

2020年6月12日

お客様 各位

株式会社ウェルネット  
代表取締役 山根裕基

法定講習の Web 開催に関するよくあるお問い合わせについて

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より弊社サービスをご利用頂き、誠にありがとうございます。

弊社で開催しております各種法定講習に関するよくあるお問い合わせについて、以下の通り回答致します。

※対象となる法定講習：

外国人技能実習制度における養成講習・派遣元責任者講習・職業紹介責任者講習・安全管理者選任時研修・安全衛生推進者等養成講習・ストレスチェック実施者養成講習・衛生管理者能力向上教育

昨今の新型コロナウイルス感染症（以下、「新型肺炎」という）の流行により、お客様より「法定講習を Web 開催してほしい」「法定講習をライブ配信してほしい」といったご意見・ご要望を多く頂いております。

このようなご要望は、新型肺炎流行の第二波・第三波が懸念される状況において当然のご心配であり、感染リスクのない Web セミナーのニーズは非常に大きいものと思料致します。

弊社においても当ニーズにお応えすべく、法定講習の Web 開催について、従前より検討をしてみました。しかしながら、下記の法定講習実施の制約上、法定講習の Web 開催は難しいとの結論に至っております。

<法定講習実施上の制約>

- (1)原則として遅刻・早退・途中退室が認められず、法定講習の運営要領又は省令等に定められた法定講習時間（カリキュラム）を全て修了する必要がある。
- (2)法定講習時間（カリキュラム）を全て修了することから、受講中の居眠り等、受講態度について講師・事務局員が確認をする必要がある。
- (3)一部の法定講習においては、受講前に受講者の本人確認が必要である。
- (4)法定講習の運営要領又は省令等に Web 開催を可とする規定や具体的な実施方法の定めがない。

仮に法定講習を Web 開催する場合、ご受講者同士が顔を認識できるような双方向性のある配信方式を取らざるを得ず、不特定多数の方が参加される公開講座においてこのような形式をとることは現実的ではありません。また、ご受講者ご本人がパソコン等の視聴機器の前で、確実にご受講して頂いているかを講師・事務局員が確認することは現在の技術上は難しいと思料致します。

また、過去、他の法定講習実施団体において法定講習のなりすまし受講や法定講習時間未達等の問

題が発生した経緯も鑑みると、前述の法定講習実施上の制約全てを確実に解決できる技術・方法が確立されるまでは、お客様に多大なご迷惑をお掛けする事態が起これると懸念されます。

このような状況を踏まえ、弊社では法定講習を Web 開催することは現時点で難しいと判断いたしました。今後、Web 開催を可能とする新たな技術の公開や、Web 開催を可とするような運営要領又は省令等の改訂がなされた場合には、お客様のニーズにお応えできるよう、改めて Web 開催の可否について検討してまいります。

現在、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されたことから、弊社では各種講習会を再開しております。新型コロナウイルス対策を徹底した上で開催しておりますので、ご安心して講習会にご参加頂ければ幸いです。弊社での新型コロナウイルス対策については弊社 HP をご確認ください。

新型コロナウイルス対策基本方針：[https://www.wellnet-jp.com/pdf/newsrelease/news\\_covid-19.pdf](https://www.wellnet-jp.com/pdf/newsrelease/news_covid-19.pdf)

安心してご受講頂くために：[https://www.wellnet-jp.com/pdf/newsrelease/news\\_covid-19\\_cplan.pdf](https://www.wellnet-jp.com/pdf/newsrelease/news_covid-19_cplan.pdf)

ご受講に当たりご不安な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

(問い合わせ窓口)

株式会社ウェルネット 開発部

TEL : 03-6380-1512 (平日 8:30~16:00) ※臨時休業日を除く

Mail : [jimukyoku@wellnet-jp.com](mailto:jimukyoku@wellnet-jp.com)